

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月22日

【会社名】 株式会社イトーキ

【英訳名】 ITOKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 湊 宏司

【本店の所在の場所】 大阪市中央区淡路町一丁目6番11号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目5番1号

【電話番号】 東京03(6910)3950(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 寺西 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社イトーキ東京本社
(東京都中央区日本橋二丁目5番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの

投資事業有限責任組合インフレクション 号

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合
異動前	72,174個	12.66%
異動後	27,502個	5.61%

(注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2023年12月31日現在の総株主の議決権の数452,953個に第1回新株予約権の行使により増加した議決権の数計117,183個を加算した総株主の議決権の数570,136個に基づき算出しております。また、異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2023年12月31日現在の総株主の議決権の数452,953個に第1回新株予約権の行使により増加した議決権の数計117,183個を加算した総株主の議決権の数570,136個から、2024年2月21日に取得した自己株式7,965,900株(議決権79,659個)を控除した490,477個に基づき算出しております。

2. 「総株主等の議決権の数に対する割合」については、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2024年2月21日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 5,249百万円

発行済株式総数 57,382,850株

以上